

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2019年5月29日

No.21

組合：人的投資・モチベーション向上のため満額回答で応えよ！
会社：7年振りの赤字決算・黒字に転換させるため慎重に判断する

＝ 2019年度 夏季手当第3回交渉報告 ＝

中央本部は、本日10時から第3回夏季手当交渉を行ない、要求の根拠を明らかにするとともに、夏季手当満額回答にむけた決意を会社に示しました。

要求の根拠

- ①4月から新たな人事制度がスタートし基準内賃金の内容が変更された。新制度の基準内賃金は「基本給・都市手当・職務手当」となった。期末手当は極めて生活給の要素が大きい。妻子を養うことは生活給の要素であると認識しており、家族手当を加えた要求とした。また消費税増税や可処分所得の減少から月々の生活補填分としての要求額とした。
- ②2019年3月期決算の経常利益は30億円を計上し、グループ中期経営計画2023では連結経常利益140億円以上の達成をめざしており、会社の支払い能力は十分にある。
- ③昨年の7月豪雨では、代行業務など慣れない作業に組合員が奮闘した結果、90%を超える輸送量を確保した。その一方で職場は依然厳しい状況が続いている。その中で組合員は額に汗し頑張っている。
- ④発足当時の人件費率は40%だったが、現在は25%にまで低下している。若年退職が止まらない中で人材確保のため人的投資として会社は判断しなければならない。目標値の高い中期経営計画を達成させるのであれば、それを担う組合員のモチベーション向上のために会社は満額回答で応えること。

要求の根拠に対する会社の考え方

- ①西日本豪雨の影響で決算は大幅な減収減益となった。代行輸送をはじめ様々な対応を行ったが7年振りの赤字決算となったことを重く受け止めている。
- ②5月29日現在の収入は、コンテナが対計画98.8%（△2億1100万円）、車扱いが対計画103.6%（+6500万円）、合計は対計画99.3%で約1億5000万円の未達となっている。黒字転換にむけて営業部を中心に奮闘している。運賃改定効果がある一方、荷離れに歯止めがかかっていない。中期経営計画の初年度として経常利益100億円を達成する必要がある。
- ③重要な年度であり夏季手当については慎重に判断していきたい。引き続き真摯な議論を重ねていきたい。

【次頁に続く】

会社の考え方に対して、中央本部は以下の点について指摘しました。

- ①中期経営計画は高い目標を掲げている。災害減収は期末手当抑制の理由にはならない。貨物労組はこの間組合員が額に汗した奮闘と努力に報いる決意で夏季手当交渉に臨んでいる。
- ②新人事制度で基準内賃金は低下している。人件費率が低下しているのは、この間の頑張りに報いていない表れではないか。計画値だけ表しても頑張れない。組合員の想いに会社は応えるべきである。
- ③今回の夏季手当に対する会社の対応によっては、新たな制度などに対して臨む姿勢が失われ、モチベーションの低下や更なる退職などが発生する恐れがある。退職は技術力の流失でもある。組合員は少しずつ無理をして列車運行を確保しているのが実態である。
- ④ある職種では36協定違反の事象が発生している。会社として法令・協定違反を厳しく受け止め対策を講じること。

これに対して会社は、組合の指摘を受け止めた上で社内議論を行い、第4回交渉で会社の考え方を明らかにすると回答しました。

組合員の皆さん、今交渉では災害減収による赤字決算となった結果、何としても100億円以上の経常利益を達成し黒字転換を達成させる会社の姿勢が明らかになりました。また交渉議論の中で会社は、年末手当や19春闘でこの間の苦労に対して還元しているとの認識を示しました。

このような職場の苦労を認識しない会社の姿勢を許してはなりません。組合員（社員）を大切にしない企業が栄えたためしはありません。中央本部はこのような経営姿勢をただし、まじめに働く者が報われるために最後まで闘います。職場からの闘いを要請し、第3回交渉報告とします。

以上

次回、第4回交渉は6月5日（水曜日）です。